

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【公開番号】特開2020-168440(P2020-168440A)

【公開日】令和2年10月15日(2020.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2020-042

【出願番号】特願2020-114832(P2020-114832)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 4 B

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月2日(2021.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機が設置される島設備から供給される遊技球を貯留可能な貯留領域を有し、前記貯留領域に貯留されている遊技球を、所定の球通路を経て払出装置により賞球として払い出す遊技機において、

前記貯留領域の外側には、前記貯留領域に貯留されなかつた遊技球が位置し得る誘導傾斜部を備え、

前記誘導傾斜部は、前記誘導傾斜部上に位置する遊技球が該誘導傾斜部上に留まらないよう遊技機の前方から後方に向けて下り傾斜しており、

前記誘導傾斜部の下り傾斜によって流下する遊技球は、前記球通路の上方から前記球通路内へ落下するように構成され、

前記球通路は、上下複数段になって流通している遊技球の段数を減らすように作用する整流部を有し、

前記誘導傾斜部の下り傾斜によって流下する遊技球は、前記整流部の上流で前記球通路の上方から前記球通路内へ落下するように構成され、

さらに、前記貯留領域の主な底面を形成する主底面部を有し、

前記貯留領域内における前記主底面部より高い位置には前記貯留領域の内側に向けて下り傾斜する貯留領域内傾斜部が設けられ、

前記誘導傾斜部の下り傾斜方向は、前記貯留領域内傾斜部の下り傾斜方向とは異なる方向である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明は、

遊技機が設置される島設備から供給される遊技球を貯留可能な貯留領域を有し、

前記貯留領域に貯留されている遊技球を、所定の球通路を経て払出装置により賞球として払い出す遊技機において、

前記貯留領域の外側には、前記貯留領域に貯留されなかった遊技球が位置し得る誘導傾斜部を備え、

前記誘導傾斜部は、前記誘導傾斜部上に位置する遊技球が該誘導傾斜部上に留まらないように遊技機の前方から後方に向けて下り傾斜しており、

前記誘導傾斜部の下り傾斜によって流下する遊技球は、前記球通路の上方から前記球通路内へ落下するように構成され、

前記球通路は、上下複数段になって流通している遊技球の段数を減らすように作用する整流部を有し、

前記誘導傾斜部の下り傾斜によって流下する遊技球は、前記整流部の上流で前記球通路の上方から前記球通路内へ落下するように構成され、

さらに、前記貯留領域の主な底面を形成する主底面部を有し、

前記貯留領域内における前記主底面部より高い位置には前記貯留領域の内側に向けて下り傾斜する貯留領域内傾斜部が設けられ、

前記誘導傾斜部の下り傾斜方向は、前記貯留領域内傾斜部の下り傾斜方向とは異なる方向である

ことを特徴とする。